

ホコ天きーぼー市 規約

(2014年6月1日改定)

(2018年5月1日改定)

(2019年12月3日改定)

出店者（その関係者を含む）の出店申込は、以下の本規約を遵守するものとします。
出店者が本規約を遵守できないと判断された場合は、その申込をご辞退いただきます。
本規約に違反する、会場の雰囲気乱す、事務局の指示に従わないなど「出店に不相当」と主催者側が判断した場合は、即刻販売を中止し退場していただきます。
また、今後の出店をお断りする場合があります。

1. 出店対象者について

本規約を厳守できる方。

※未成年者については出店申込書に保護者の同意と署名・捺印が必要です。

※露天商やテキ屋とみなされる方の出店は堅く禁止いたします。

2. 出店区画について

原則、1回の出店につき1区画の申込とします。（2区画以上は事務局までご相談ください）

○持ち込みテントブースで出店の場合1区画、2.5m×2.5m以内です。

○移動車で出店の場合1区画、2m×4m以内です。

○移動車とテントで出店の場合1区画、2.5m×6m以内です。

申込時に車種をご連絡いただき、車の形状によっては出店をお断りさせて頂く場合があります。

3. 出店料

出店カテゴリーによって、出店料金が異なります。

A. 飲料・飲食物を販売する業態 3,000円

(生鮮食品・パック詰め商品の販売・ブース内で調理して販売・移動車)

B. 手作りのアートやクラフトを販売する業態 2,000円

C. その他の物販・サービスを提供する業態 3,000円

D. 移動車とテントで出店の場合（業態にかかわらず） 5,000円

なお、ホコ天きーぼー市会場に面した商店主の出店は、事務局もそれを推奨し、出店料金に関して相談に応じます。

また、ホコ天きーぼー市開催中に会場内で、出店料を払っていない者による販売・行商は業態を問わず、禁止します。または、正規の出店料を徴収します。

4. 出店申込について

出店申込については、申込期限までに所定の手続きにて申込を行ってください。

※出店申込時、家族・友人・他人・架空の名前を使用することは禁止いたします。

出店料振込締切日は開催月の10日までです。指定する口座へご入金ください。

○出店申込期限： 開催月の2ヶ月前の10日まで

※期限を過ぎた申込の場合は、お問い合わせ下さい

○振込期限： 開催月の10日まで

5. キャンセルについて

キャンセルについては、開催月の10日までにお申出ください。以降、天候等の事由に関わらず、自己都合による出店キャンセルは出店料を返還せず、全額を請求させていただきます。

出店料は指定する口座へ入金してください。入金のない場合、次回以降の出店をお断りする場合があります。事務局判断で中止の場合は、出店者様への負担金はありません。

○キャンセル期日：開催月の10日まで

6. 販売禁止品

- ・販売に免許、許可が必要なもの（危険物・医薬品・たばこ・酒類・動物・金券類等）
 - ※ただし、実店舗等にて必要な免許を得て販売している場合は、認める場合もあります。
 - ・社会通念上不適当あるいは違法なもの（ポルノ・麻薬・拳銃・盗品・偽ブランド商品・コピー商品・横流し品・預かり品等）
 - ・契約を必要とするもの（金融関連商品や携帯電話・クレジット契約が必要なもの等）
 - ・極端に高額な商品と判断されるもの
 - ・不良品・粗悪品（その旨を明記している場合を除く）や、賞味期限が切れている飲料・食品等
 - ・上記以外に事務局が不相当と判断したもの
- もし、この事実を発見、若しくは連絡を受けた場合は、退場処分とします。

7. 高額商品の販売について

5,000円以上の商品を販売する場合には、8日間以内の返品が可能である事が条件となります。また、後のトラブル防止のため、販売者の連絡先等が記載された領収書やメモ等を必ず渡すようにしてください。

8. 火気、発電機、テントの使用について

会場内での火気の使用は原則禁止とします。ただし、飲食物の調理販売に限り認めます。

必ず、事務局に火気使用の許可を得た上で指定した場所にて行って下さい。

電源の貸出はありません。必要な方は各自、発電機をご用意下さい。

また、発電機の給油は禁止です。なお、火気を使用される方は必ず消火器をご用意ください。

テント及びテーブル・椅子の貸出はありません。各自をご用意下さい。

持込のテントを設営される場合、風対策を徹底してください。

会場には水道はありません。各自で用意してください。イベント終了後、廃油や水など、全て持ち帰ってください。絶対に排水溝に捨てないでください。

9. 飲食物の販売について

パック詰めの販売の場合、飲食店か食品製造許可者が許可を得た調理場内で製造し、連絡先等の情報を記載して密封して販売してください。ブース内で調理して販売する場合、及び移動カーは営業許可が必要です。申込時に営業許可証のコピーを提出の上、出店当日も営業許可証を確認できる場所に掲示してください。テントは三方囲いのものを各自用意下さい。携行缶による給油を禁止します。発電機に第三者が触れられない様柵の設置等をお願いします。

10. 会場内への車両の乗り入れ（搬入搬出等）について

歩行者天国の車両通行止めの時間帯は9：00～15：30です。出店者の車両による入時間は9：00～9：30、搬出時間は15：00～15：30とします。会場内を走行する際はハザードランプを点灯させ、速度10km以下で走行して下さい。時間を厳守して搬入搬出をお願いします。車両出店の場合は、この時間内に会場内を移動してください。

また、販売中はエンジンを停止してください。10：00～15：00まで車両の乗り入れ及び車両の移動を一切禁止いたします。

11. 出店者駐車場について

出店者専用駐車場をご用意してあります。ただし、1出店者につき1台までとします。

それ以外の車両は、商店街周辺の道路は駐車せず、必ずパーキング（市営駅西や立体駐車場）をご利用ください。路上駐車など住民より通報があった場合、次回からの出店を取りやめていただく場合もありますので、ご注意ください。

搬入出時も、民家やマンション前などに停車することは厳禁です。なお、駐車場における事故等のトラブルについては事務局は一切の責任を負いません。

12. 会場内の樹木および施設の保護について

会場内の樹木やアーケード・電柱・標識等を利用してのディスプレイ等は一切できません。

万一損傷等を与えた場合には、現状復帰・補償をしていただきます。

13. 販売時間について

販売開始時間は10:00より、販売終了時間は15:00とします。

14. 悪天候時の対応について

①台風の場合

東海三県（愛知・岐阜・三重）のいずれかにおいて、当日朝6:00の時点で、暴風警報が発令されている場合は中止とします。

②台風以外の場合

愛知県内に、当日朝6:00の時点で暴風警報が発令されている場合は中止とします。

※なお、中止となった場合に順延はありません。また開催途中で悪天候となった場合は状況を見て開催を取りやめることがあります。その場合、返金はできませんのでご了承ください。

15. その他の注意事項

- ・会場内にはゴミ箱はありません。出店区画およびその周辺を必ず清掃し、ゴミや出店品は各自で持ち帰ってください。
- ・会場内は禁煙です。喫煙は近隣の喫煙所をご利用ください。
- ・売買等におけるトラブル、盗難や事故等は全て当事者間で解決する事とし、事務局は一切の責任を負いません。

16. 規約の変更について

本規約に定めのない事項が発生した場合は、事務局と出店者が誠意を持って協議し、その解決にあたるものとする。

事務局は、所定の手続きを経て、本規約を随時改定できるものとする。

17. 個人情報の取り扱いについて

出店申込時に知り得た個人情報については、本イベントまたは関連するイベントに使用する以外には利用または開示をいたしません。

